

# スマイル!!

令和6年度3年生  
学年通信No. 2  
2024. 4. 26

## 授業参観、ありがとうございました

保護者の皆様には、授業参観およびPTA総会、学級懇談会へ多数ご参観・ご出席いただき、ありがとうございました。3年生になり、新しい仲間と頑張る姿を見ていただけたことと思います。お子さんの学校生活の様子をこれからも家族団らんの際には、話題にさせていただき、アドバイスや励ましの声かけをよろしくお願いいたします。

4月から5月にかけて、連休等ご家庭や地域で過ごす時間が長くなりますが、規則正しい生活を心がけ、健康・安全に気を付けて過ごすようお願いいたします。連休明けには、ハウセンカの植え替えや学校の周りの見学等、子どもたちも楽しみにしている学習も控えています。学年全体で動く場面もあるので、集団行動のルールを学ぶ機会にもしていきたいと考えています。

## ☆市民憲章に関する作文について

各務原市民憲章に関する作文を書きます。学校で、市民憲章について話を聞き、5つの市民憲章の中からどのテーマについて書くか考える時間を取りました。作文は、連休中の課題にしますので、見届けと励ましをお願いします。お子さんにお渡しした「市民けんしょう作文メモ」もご活用ください。

- ・自分の体験や思い、願いを詳しく書きます。
- ・800字以上1600字以内（原稿用紙を4枚配付します。2枚以上書きましょう。）
- ・用紙の右余白に、市民憲章の該当項目を書きます。
- ・1行目に題名、2行目に学校名・学年・氏名を書きます。
- ・各ページの左下に、ページ数を明記します。
- ・原稿用紙を広げて重ね、右上をホッチキスで留めます。

※1 連休中の宿題は、市民憲章作文と、普段通りの漢字ドリル・計算ドリル・音読です。

※2 本日（4月26日）、お子さんに以下の3点をお渡ししました。

- ①原稿用紙4枚（2枚以上は書きます。）
- ②市民けんしょう作文メモ
- ③各務原市市民憲章一覧（ロイロの、資料箱>各務原市（先生・児童生徒）共有>2その他のお知らせ>市民憲章実行のしおり、にもデータとしてあります。）

早速取り組んでいただけて構いません。締め切りは5月7日（火）です。よろしくお願いいたします。

## ～お知らせ～

### ①検尿について

第一次提出が5月10日（金）となっていますので、期日を守って提出していただきますようお願いいたします。この日採尿ができなかった場合は、容器は処分せず、2次提出まで保管してください。（2次提出は5月24日（金）です。）採尿セットは前日にお子さんにお渡します。

### ②今後の行事について

5月29日（水）・・・自転車教室

6月13日（木）・・・親子歯磨き教室 があります。

自転車教室については、特に準備していただくものはありませんが、親子歯磨き教室については、詳細を5月上旬にお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

### ③学習について

先日配付しました PTA 総会資料に、学年ごとの家庭学習の手引きが掲載されておりますので、よりよい家庭学習にさせていただくために、ぜひお子さんと一緒に確認していただきますようお願いいたします。

また、5月24日(金)から5月30日(木)まで、チャレンジ学習期間があります。この期間には、日頃の宿題に加え、お子さんが自ら学習内容を決めて取り組みます。学習時間の目標は、その日の宿題を含めて40分間です。どんな学習に取り組めばよいかは、学校でも指導します。ご家庭でも、温かい励ましをよろしくお願いいたします。

### ④シャトルラン事前調査について

体力テストにおいては、今年度もシャトルランテストを実施します。シャトルラン参加に関する事前調査の紙は、シャトルラン実施日の前に配布をします。実施日に、お子さんに持たせてください。なお、実施日については、連絡帳にてお知らせしますので、よろしくお願いいたします。